

(様式 1)

県政調査計画書

平成30年3月19日

県議会議長 佐藤 光 殿

会派名 公明党神奈川県議会議員団

団長名 渡辺 ひとし

(署名又は記名押印)

県政調査を次のとおり計画しましたので、よろしくお取り計らいください。

1 調査議員	(調査団長) 渡辺 ひとし (団 員) 赤井 かずのり 高橋 稔 亀井 たかつぐ 西村 くにこ
2 調査目的	子どもの貧困が極めて深刻な沖縄県において官民連携で推進される子供の貧困対策「沖縄モデル」の取組を調査するとともに、生活困窮世帯や不登校の児童・生徒を対象に生活・学習・食事等の多面的な支援を行う「子どもの居場所 kukulu」、生活困窮世帯の児童・生徒に対する学習支援を行う「NPO法人エンカレッジ北谷教室」の活動を実地調査し、支援の当事者と意見交換を行い、県政の参考とする。また、株式会社アイセック・ジャパンが手掛けるIT技術を活用した聴覚障がい者等への情報保障サービスや、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローが推進する海外からの教育旅行誘致の取組等を調査することにより、県政の参考とする。
3 調査期間	平成30年4月25日～平成30年4月27日
4 調査地	沖縄県



5 調査項目	<p>(1) 沖縄県庁</p> <p>沖縄県では、全国と比較して極めて深刻な子どもの貧困の状況に対応するため、都道府県として全国初となる独自調査をはじめ、学習支援や子どもの居場所づくりなど地域の実情に即した取組を官民連携で推進しており、それらの取組は、近年「沖縄モデル」として注目されている。沖縄県における子どもの貧困対策の取組内容と成果を調査することにより、本県における子どもの貧困対策の参考とする。</p> <p>(2) 株式会社アイセック・ジャパン</p> <p>株式会社アイセック・ジャパンは、スマートフォン等を介して文字情報によるリアルタイム通訳を提供する「情報保障サービス e-ミミ」等、IT技術を活用した聴覚障がい者等への情報保障サービスを手掛けており、福井県議会における代表質問のリアルタイム字幕配信等の実績を有する。同社の事業内容を調査することにより、本県における障がい者福祉施策等の参考とする。</p> <p>(3) 子どもの居場所「kukulu」</p> <p>「kukulu」は、生活困窮世帯や不登校などで孤立した児童・生徒に対して、生活・学習・食事等の多面的な支援を実施し、学校復帰や進学・就職に繋ぐ「子どもの居場所」であり、NPO法人沖縄青少年自立支援センターちゅらゆいにより運営されている。「kukulu」における児童・生徒への支援の在り方を実地に調査し、支援の当事者と意見交換することにより、本県における子どもの貧困対策の参考とする。</p>
--------	---

	<p>(4) NPO法人エンカレッジ北谷教室</p> <p>NPO法人エンカレッジは、沖縄県内の市町村で生活困窮世帯の児童・生徒に対し、基礎学力向上のための学習支援を実施し、高校進学率の向上等の高い成果を上げている。同団体の運営する北谷教室を実地に調査し、支援の当事者と意見交換することにより、本県における子どもの貧困対策の参考とする。</p>								
	<p>(5) 一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー</p> <p>一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローでは、少子化が進行する国内状況を踏まえ、海外からの教育旅行を促進するため、いち早く海外学生のニーズ調査や海外の学校関係者等を招いたモデルツアーや等の誘致に取り組むとともに、多言語対応等の受け入れ環境整備に注力している。これらの取組を調査することにより、本県における観光振興施策の参考とする。</p>								
6 経費の概算額	<table> <tr> <td>一人当たりの議員旅費…</td> <td>132,926 円</td> </tr> <tr> <td>内訳 交通費</td> <td>99,566 円</td> </tr> <tr> <td>宿泊費</td> <td>33,000 円</td> </tr> <tr> <td>日 当</td> <td>360 円</td> </tr> </table>	一人当たりの議員旅費…	132,926 円	内訳 交通費	99,566 円	宿泊費	33,000 円	日 当	360 円
一人当たりの議員旅費…	132,926 円								
内訳 交通費	99,566 円								
宿泊費	33,000 円								
日 当	360 円								

\* 日程表を添付する。

(様式 2)

## 県政調査日程表

日	月日(曜)	調査地	現地時間	交通機関	調査箇所及び調査内容
1	4/25 (水)	沖縄県	午前 午後	航空機 公共交通機関等	(羽田空港～那覇空港)  ●視察1 「沖縄県庁」 ・子どもの貧困対策「沖縄モデル」について  ＜那覇市内泊＞
2	4/26 (木)	沖縄県 沖縄県 沖縄県	午前 午後 午後	車両 車両 車両	●視察2 「株式会社アイセック・ジャパン」 ・IT技術を活用した聴覚障がい者等への情報保障サービスについて  ●視察3 「こどもの居場所 kukulu」 ・生活困窮世帯の児童等の居場所づくり支援について  ●視察4 「NPO法人エンカレッジ北谷教室」 ・生活困窮世帯の児童等への学習支援について  ＜那覇市内泊＞
3	4/27 (金)	沖縄県	午前 午後	公共交通機関等 航空機	●視察5 「一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー」 ・海外からの教育旅行誘致の取組について  (那覇空港～羽田空港)

※ 現地時間は、当該都市における時間である。

## 県政調査計画審査結果

県政調査計画について審査したところ、結果は次のとおりでした。

調査実施議員名	(調査団長) 渡辺 ひとし (団 員) 赤井 かずのり 高橋 稔 亀井 たかつぐ 西村 くにこ
---------	---

## 1 要領2(1)の基準への適否

区分	調査の基準	計画の内容	適否
① 調査経費	議員1人当たり100万円以内	議員1人当たりの経費は132,926円であり、基準を満たしている。	適
② 調査箇所	1日につき午前及び午後それぞれ1箇所以上調査実施 移動日は1箇所以上調査実施	移動日については、1箇所以上、それ以外の日については午前及び午後それぞれ1箇所以上調査を実施する行程となっている。	適

## 2 調査計画に対する審査所見

区分	所見
① 調査の実施が県政課題解決の一助となるか。	<p>(1) 沖縄県では、子どもの貧困率が、全国平均の2.2倍となっており、沖縄の子どもを取り巻く現状は極めて深刻であるとされる中、都道府県として全国初となる独自調査をはじめ、学習支援や子どもの居場所づくりなど、地域の実情に即した取組を官民連携で推進しており、これらの取組は、近年「沖縄モデル」として注目されている。本県でも、ひとり親家庭を対象に行ったアンケート調査の結果、県内のひとり親家庭が置かれた厳しい生活実態が判明しており、喫緊の課題として子どもの貧困対策に取り組んでいることから、沖縄県の取組と成果を調査することは、本県の子どもの貧困対策の推進に資する。</p> <p>(2) 株式会社アイセック・ジャパンは、スマートフォン等を介して文字情報によるリアルタイム通訳を提供する「情報保障サービス e-ミミ」等、IT技術を活用した聴覚障がい者等への情報保障サービスを手掛けており、福井県議会における代表質問のリアルタイム字幕配信等の実績を有する。本県でも、手話言語条例の制定や障</p>

区分	所見
<p>① 調査の実施が県政課題解決の一助となるか。</p>	<p>がい者差別解消法の施行を受け、合理的配慮の一環として、県内的一部施設でタブレット端末を活用した遠隔手話通訳を開始する等の取組を進めており、同社の事業内容を調査することは、本県の障がい者福祉施策等の推進に資する。</p> <p>(3) 「kukulu」は、生活困窮世帯や不登校などで孤立した児童・生徒に対して、生活・学習・食事等の多面的な支援を実施し、学校復帰や進学・就職に繋ぐ「子どもの居場所」である。本県では、子どもに係る支援や相談等に携わる職員を対象とした意識調査(平成29年度実施)において「現状を改善するために拡充すべきと思う支援」として、42.2%が「学校や家庭以外での食を伴う居場所の提供(子ども食堂など)」と回答している。このため、子どもの居場所づくりの取組を実地調査し、支援の当事者と意見交換を行うことは、本県における子どもの貧困対策の推進に資する。</p> <p>(4) NPO法人エンカレッジは、沖縄県内の市町村で生活困窮世帯の児童・生徒に対し、基礎学力向上のための学習支援を実施し、高校進学率の向上等の高い成果をあげている。本県では、子どもに係る支援や相談等に携わる職員を対象とした意識調査(平成29年度実施)において「現状を改善するために拡充すべきと思う支援」として、48.8%が「学校や家庭以外での学習支援」と回答している。このため、同団体の運営する教室を実地に調査し、支援の当事者と意見交換を行うことは、本県における子どもの貧困対策の推進に資する。</p> <p>(5) 一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローは、少子化が進行する国内状況を踏まえ、海外からの教育旅行を促進するため、いち早く海外学生のニーズ調査や海外の学校関係者等を招いたモデルツアーや等の誘致に取り組むとともに、多言語対応等の受け入れ環境整備に注力している。本県においても、神奈川県観光振興計画において、海外からの教育旅行の誘致に向け、県内の教育機関や市町村、国などの関係機関と連携して取組を進めることとしていることから、同法人の取組を調査することは、本県の観光振興施策の推進に資する。</p>

② 調査の実施時期が時宜を得たものか。	今回の調査対象項目は、どれも本県の重点施策と関連したものであり、本調査により先進的な取組や事例を調査することは時宜を得たものである。
③ 現地に赴かなければ調査目的が達成できないものか。	各調査項目について、今後の本県における施策の取組に活かしていくためには、現地に赴き、具体、詳細に調査及び聴取しなければ調査目的が達成できないものである。
④ 調査箇所、行程、経費等は妥当なものか。	調査箇所、行程、経費等は、県政調査実施要領の基準を満たし、妥当なものである。